# 令和8年産稲の放射性 セシウム吸収抑制対策

担 農業振興係(内線 1503)

稲の放射性セシウム吸収を抑制 するためには、生育初期に土壌中 の交換性カリ含量を高めることが 重要です。

原発事故から14年が経過しま したが、稲の放射性セシウム吸収 のリスクが無くなったわけではな く、土壌中の交換性カリ含量に応 じた適切な対応が必要です。

稲わら等の施用による土づくり を基本に、土壌分析を行い、吸収 抑制効果の高い塩化カリの施用に より、土壌中の交換性カリ含量の 目標值(25mg/乾土100g以上) を確保できるようにした上で慣行 の基肥(窒素・リン酸・カリ)を 施用してください。

数年間作付していない水田で作 付を再開する場合は、県北農林事 務所へ御相談ください。

## 福島県地球温暖化防止 活動推進委員の募集

担 生活環境係(内線 1307)

推進委員は地球温暖化対策の推 進のため福島県から委嘱されるも のです。

県内各市町村に1名以上の推 進委員を置き、脱炭素社会の実現 に向けて活動をしていきます。

推進委員の活動にご興味のある 方は、ぜひ標記担当までお問い合 わせください。

### 秋の火災予防運動を実施

担 消防交通係(内線 1106)

11月9日(1)から15日(生)まで の間、秋の火災予防運動を実施し ます。これからの時期は、空気が 乾燥することや火気を使用する機 会が増えることから火災が発生し やすくなります。火の取扱いには 十分注意しましょう。

# 運転免許を 自主返納された方へ

担 消防交通係 (内線 1106)

町では、令和2年4月1日以 降に運転免許を自主返納した満 65歳以上の方を対象にデマンド 型乗合タクシーの利用券を50枚 分(1回限り)交付しております。

今まで本人のみ使用可能でした が、本人の付添いを行うために乗 車する方も、使用可能といたしま した。

# あなたの命を守る「マ イナ救急」にご協力を

担 伊達地方消防組合(534-6724)

令和7年10月1日/水より全国 一斉に「マイナ救急」の実証事業 が実施されています。伊達地域に お住いの方々も救急要請した際、 「マイナンバーカード」の提示を

お願いする場合が ありますので、ご 理解とご協力をお 願いいたします。



### 福島県民手帳を販売します

担 政策調整係(内線 2404)

令和8年版の福島県民手帳を 販売しております。各種統計デー 夕や日常生活に役立つ便覧など充 実した内容です。

- ●価格 横罫版、カレンダー版 770円(稅込)
- ●販売場所 川俣町役場2階 政策推進課(10番窓口)
- ●販売方法 代金引換

# 令和7・8年度入札参加 資格審查申請追加受付

担 公有財産係(内線 1202)

令和7・8年度に川俣町が行う 建設工事、物品購入等に係る競争 入札参加資格審査申請の追加受付 を次のとおり行います。

- ●受付期間 11月14日金~12 月 15 日(月)
- ●申請区分 ①建設工事、②製造 の請負(工事に係る資材販売含 む)、③業務委託 (測量・調査・ 設計・清掃・管理等)、④物品の 購入・修繕
- ●資格有効期間 令和8年4月 1日~令和9年3月31日(1年間)
- ●申請様式 川俣町ホームページか らダウンロードするか、財政課公有 財産係までお問い合わせください。
- ●提出方法 原則郵送(当日消印 有効)。申請書類は全て紐で綴じ、 返信用封筒(長3封筒、110円 切手貼付) を同封の上、郵送して ください。

# 11 月のスポーツ教室のご案内

お問い合わせ先 川俣町体育館 Tel 024-565-3931

NPO 法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。

| 教室名        | 日時                           | 場所              | 対象者                            |
|------------|------------------------------|-----------------|--------------------------------|
| トレーニング教室   | 11月5日(水) 午後7時~、22日(土) 午前10時~ |                 | 川俣町在住・在勤高校生以上<br>※高校生の受講は保護者同伴 |
| みんな楽しく歩こう  | 11月21日金 午前9時~                |                 |                                |
| ランナーズクラブ   | 11月8日(土)、22日(土) 午前9時30分~     | m- / 1          |                                |
| 老若男女でボッチャ  | 11月6日休、20日休) 午後1時~           | 町体育館            |                                |
| ヨガ教室       | 11月17日(月) 午後1時30分~           |                 | 町内在住・在勤者の                      |
| ニュースポーツ教室  | 11月7日金、28日金 午前10時~           |                 | どなたでも参加可                       |
| 楽楽健康体操教室   | 11月 26日(水) 午後 1時 30分~        |                 |                                |
| 遊歩道ハイキング   | 11月14日飴 午前6時~(事前申し込み〉        | 戦場ヶ原            |                                |
| 芸能伝承 盆踊り教室 | 11月18日伙 午後7時~                | 本町コミュニケーションセンター |                                |

# **Town Information**

# 行政

### 今月の行政相談

間 文書広報係(内線1104)

●日時 11月11日(火)

午後 1 時 30 分~ 4 時

●場所 川俣町役場1階 相談室1 ※ 斎藤幸子相談委員(Tel 566-4020) 丹野雅直相談委員 (Tel 566-4830)の電話でも受け付けています。

# ジョブプランナーによる 就職相談会

担 まちづくり推進係(内線 2451)

- ●日時 11月25日(火) 午後1時~4時
- ●場所 川俣町役場1階 相談室1
- ●対象者 川俣町内に居住する 方、原発事故の影響で川俣町内に 避難されている方
- ●その他 要予約(024-925-0811) 相談費用無料。また、雇用保険受給 者には利用証明書を発行します。

# 求職者支援訓練のご案内

担 まちづくり推進係 (内線 2451)

ハローワーク福島では再就職へ のステップとして職業訓練によるス キルアップの提案、就職支援を行っ ています。再就職を目指す方、休 業中の方など、それぞれ利用しやす いコース・給付金制度があります。

# マイナンバーカード 休日・夜間窓口(予約制)

担 町民係 (内線 4154)

通常の開庁時間にマイナンバー カードの手続きが難しい方のため に休日・夜間窓口を開設します。

来庁日の2日前の午後5時まで

にインターネットもし くは電話で事前に予 約をお願いします。予 約がない場合は、開 設しませんのでご注意ください。



●休日窓口開設日

11月9日(日)、22日(土) 午前9時~午後4時40分

●夜間窓口開設 11月13日休)、 27 日(木) 午後 5 時 20 分 ~ 7 時 40 分



# 気候変動とこれからの 私たちの暮らし

担 福島地方気象台(024-534-6724)

●日時 11月29日仕)

午後2時~4時(開場午後1時30分)

- ●場所 キョウワグループ・テル サホール 3F 会議室「あぶくま」
- ●定員 80 名(事前申込・先着順)
- ●参加費用 無料
- ●申込先 福島地方 気象台ホームページ から申し込みくださ い。



# 駅伝競争大会に伴う交通規制を実施します

担 体育館(565-3931)

第50回川俣町駅伝競走大会の開催に伴い、旧町内の一部で交通規 制を行います。

# 11月23日(日)

- ●規制時間 午前 10 時~ 11 時
- ●規制区間 (片側)川俣中学校~ 中央公民館交差点左折~鉄炮町交差 点左折~(全面)中丁交差点左折~ 川俣中学校



# 「家屋の除去届」、「家屋の 所有者変更届」の提出を

担 税務係 (内線 1302)

住宅・物置・工場・倉庫等の建 物を取り壊した場合には、「家屋 の除去届」を提出してください(登 記されている建物で、取り壊した 年の12月末日までに滅失の登記 が完了する場合は「家屋の除去届」 の提出は不要です)。

届出がない場合、家屋課税台帳 から抹消されず、翌年度以降も固 定資産税が課税されます。

また、登記されていない建物で、 所有者の変更(相続・売買・贈与等) があった場合には、「家屋の所有 者変更届」を提出してください。

届出がない場合、翌年度以降も 変更前の所有者に固定資産税が課 税されます。

税務係に所定の届出用紙があり ますので、12月26日 金までに 提出をお願いします。

# 栽培わらび出荷制限の解 除希望者を募集します

担 農林整備係(内線 1507)

川俣町のわらびは、現在出荷が 制限されていますが、栽培区域が 明確なほ場で、施肥や除草等適切 に管理栽培されたわらびを「栽培 もの」とし、安全性を確認した上 で、出荷制限の解除を目指します。

栽培わらびの出荷・販売を希望 する方は、12月26日 金までに 標記担当までご連絡ください。

また、その際にほ場の場所や面 積をお聞きしますので、あらかじ めご確認ください。

#### ●募集条件

①栽培区域が明確であり、山林等 と区分されているほ場であるこ と。

②施肥、除草等の栽培管理を行っ ていること。

③わらびの放射 性セシウム濃度 が低いこと。

